

第92号

2024年7月12日

とよ
さ
議
会

別冊
一
般
質
問



西澤 ひろかず 議員

ごみ収集日の対応は

年度、年度の休みを確認して対応する



問 年末に住民の方から、金曜日は回収が休みなので、「月曜日にしかごみが出せない」「年明けまで出せないで困っている」との声が寄せられました。

こうした声の背景には年末や連休の際、回収日の設定が柔軟に対応できない、といったことが原因として挙げられます。

そこで年末、連休、お盆等の休日における収集日の柔軟な対応を求めるが、町の見解は。

答 令和6年度は、年末年始の収集日を2日増やす等の調整を行いました。来年度、7年度、その次におきましても、年度、年度で休みの方を確認して対応します。

災害に対する 被災対応を問う

湖東地域全体で訓練する (企業、医師会含む)

問 被災対応の次の点について答弁を求めます。

① 防災訓練に対する町民からの評価は。

② 防災倉庫内の備蓄品、水、食料等はどの程度、準備をしているか。また、各字へはどのように発送するのか。

③ 小中学校で被害が発生した際の対応は。

④ 今後、防災訓練に対する町の考えは。

答 防災倉庫の備蓄は、パン6,480個、炊き込みご飯等のアルファ化米4,000

食、カレーライス3,000食、ビスケット類3,000袋、飲料水は500ミリリットルペットボトル9,600本を備蓄しています。

授業中に発災した場合、教員の指示で避難等を行うことになり、避難訓練を年3回実施しています。校長の指揮の下、適切な対応をと考えています。

今後、拠点避難場所での避難所開設訓練や各種訓練の実施予定をしており、来年度、県総合防災訓練が湖東地域で実施となることから、

ら、連携して町で出来ることを実施します。

問 防災訓練終了後の区長会ではどのような意見があったのか、意見を一度集約することを求めるが、どうか。

答 県総合防災訓練に合わせ行いますので、企業、例えば医師会であるとかも含めて湖東地域全体で訓練が行われることになります。





住民の目から見た窓口サービスのあり方と改革改変を

令和7年度頭を目標に 結論を出せるように進めてまいりたい



中島 政幸 議員

問 住民サービスの原点とも言える窓口サービスは幅広く複雑で、多くの部署が関係しています。正確な職務知識・情報を提供し、適正で正確な事務処理を公平に行うことはもとより、住民の立場に立ったきめ細やかな対応を一体的に提供する質の高いサービスが求められています。また、利用される住民の方々も同様に複雑化し、住民の目で見たいべき窓口の姿を実現していくことが職員に与えられた役割であり重要な行政課題の一つと考えます。住民にわかりやすく示すためにも窓口体制の改革改変、国や県の施策に順応できる体制づくりが必要と考えるがどのような体制で業務を展開するのか答弁を求める。

答 行財政改革に取り組みながら、今後の事業を実施してまいりたいと考えております。

問 国民健康保険、保険証に付随する福祉医療助成や児童手当などを住民課で行うとか、必要となる行政手続は複雑かつ、また多岐にわたります。そのため、多くの住民の皆さんが必要な手続の種類や申請方法、申請先など、全ての用件を終えるまでに時間がかかり、必要な持ち物を用意できていなかったため、二度手間を強いられる事態が多々あるかと思えます。例えば、18歳までは教育委員会、65歳以上は地域包括センターという年齢要件で分ける方法もまた一案と考えます。高齢者や子どもに関する窓口は住民にとって身近な窓

口になり改革改善を望むが今後の考えをお聞きたい。

答 今年度まで3年にわたり、行革の関係で業務の棚卸しもしていきましたので、また、それを受けまして、改善をさせていただきたいと思っています。

問 行政課題の位置づけを高くされて、豊郷らしい新たな施策の取組や、業務の

答 令和7年度頭を目標に、何らかの結論を出せたいいなというふうに進めてまいりたいと思っております。

棚卸しをされて、スリム化し、一層住民が使いやすい、また職員が分かりやすく働きやすいような取組を、行政内で鋭意検討、議論することを要望します。





今村 えみこ 議員

「待機児童0」で 安心して子育てできる豊郷を

保育士確保が今年もできませんでした

問 少子化対策である、保育所や学童保育の待機児童問題は、長年放置してきた伊藤町政の課題です。共働き世帯にとって、生活ができるかどうかの切実な問題です。令和6年度において入所申請をした保護者に対し、待機児童0の保育所、学童保育が実現できましたか。

答 保育所の入所申し込み者187名に対し、現時点での待機児童は12名です。放課後児童クラブの申し込み者128名に対し、待機児童は1名です。

問 保育園で待機児童が0歳児7名、1歳児5名も出ている現実についてどう解消するのか。

答 町立保育園、民間保育園共に募集をかけていますが応募がないというのが現状です。引き続き保育士確保に取り組んでまいります。

豊栄のさとでの政治学習拡大へ

町政、県政、国政報告会は 許可しています

23条第1項第2号で、議員政党政治団体の使用を許可しておりません。

問 文部科学省総合教育政策局地域学習通信課は、この法第23条第1項第2号の趣旨を、公民館の中立公平性を確保するための規定であり、公民館が政党、政治家の利用を禁止するものではないと通知しているがいかがか。

答 その通知は知っています。これを受け、町は内部基準を定め、政党、政治団体が町民対象で開催する講演会等の施設利用は、特定政党だけ優遇していると判断し貸与はしないと基準にあり実施しています。

問 判例で、地方自治法は公の施設を正当な理由なく

利用を拒んではならない。また、社会教育法は、政治的活動が社会教育の一つとあり、非常に制約が多い町の管理規則、基準等は見直すべきだがいかがか。

答 町政、県政、国政報告会は従来通り使用は許可しています。運用規定や取扱基準は公開していきたいと考えます。





8号線手前の安食川の除草について の行政としての指導を問う

南側の方にお知らせし
除草を了解してもらえた



本田 きよはる 議員



問 国道8号線手前の安食川の除草について質問します。昨年に川の北側の地主の方と区長さんとの間で話し合いを持ち、川の除草を了解して頂きました。しかし、川の南側の方とは話し合いが持てずにいます。行政としての指導の具体的な内容および解決への進捗状況を明らかにしてください。

答 昨年地元の方から相談があり、安食川に隣接する方に管理と除草のお願いの文章を送りました。特に除草されていなかったところには写真付きで文章を送り電話でもお話ししました。個人の所有地の除草は個人がすべきということを何度もお話しさせていただきました。理解はしてもらったと思っています。

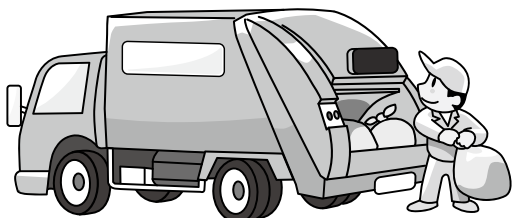
年末年始、お盆のごみ収集日
を増やすべき見解を

年末年始、お盆の収集日を
増やして対応する

問 今年度の年末年始、長期にごみが収集されなかったために、収集かごにごみ袋があふれるという事態が起こりました。人の移動の多い期間にごみ収集が長期間止まることが問題ではないかという意見が出されました。収集日を増やすよう対応すべきと考えますが見解を求めます。

8月13日の1日、年末年始は12月29日と1月4日の2日間増やすなど調整をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

答 ごみの収集日の設定に関しましては、みなさまに大変ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。令和6年度におきましては、長期になる休日の際の収集日について、リバーセンターの開所日に合わせたなかで、お盆時期は、





いのうえ きみ子 議員

施設使用料を補助して！！

ナイター使用料の助成をします



問 部活動の地域移行に対して、2023年から3年間改革推進期間として進められているが、モデルとして活動している対象スポーツはあるのか。また、指導者を町の方から選任しているのか。

答 令和6年度からモデル活動として、サッカー、剣道、多目的スポーツを体験するスポーツスクールの3種目を予定しています。指

導者については、サッカーはJAF公認指導者をお願いをしようと考えています。剣道は剣道教室、多目的スポーツはアザックとよさんと共に現時点でお願いする予定です。

問 モデルとして、サッカーの活動時間をナイターにした場合、30分1,700円、1時間3,400円、約2時間活動すれば6,800円のナイター代がかかるが、こ

の諸経費を誰が負担するのか。アザックに出している委託金の増額を求める。

答 サッカーは、部活の地域移行の対象としており、来年度の予定で、毎週、火曜日と金曜日の夜2時間と週末の昼3時間を活動の対象事業にしようと考えてい

ます。ナイター代は現在スポーツクラブの方で負担して頂いていますが、来年度当初予算でアザックススポーツ協会の補助金190万円を計上していましたが、40万円増額して230万円とし、ナイター使用料の助成を考えています。



町職員の情報漏洩を問う



鈴木 べんいち 議員

襟を正して行政運営をやっていきたい

問 職員の情報漏洩問題について、次の点を明らかにして下さい。

①その後の町の対応で明らかにした内容。

②再発防止策は。

答 ①発覚時点では25歳から69歳の646人分が流失したと報告しましたが、その後の調査で敬老会用の名簿として70歳以上の約250人分が流失。

②再発防止策として、毎年行っている情報セキュリティ研修の他に急遽3月1日に個人情報保護情報セキュリティポリシー研修を実施した。今後とも定期的に研修を実施し、個人情報保護の重要性について徹底したい。

問 事実関係を明らかにしておくためにいくつかの点について質問します。

電算機の実操作には、IDとかカードが必要だと思いが漏洩した職員はそれを

持っていたのだろうか。

答 本町の住基システムの運用についてはIDカードは使用していません。個人のパスワードを入力する形で行っています。課員には当然窓口で対応できるようにすべての職員が住民基本台帳にアクセスできる権限を付与されていますので、当該職員にも権限があったこととなります。

問 電算機から取り出したデータをどのように加工したのか。

答 住民基本台帳の情報をエクセルで加工して表の形式にして渡した。

問 これまでの報告で今年度分の名簿は回収済との事だったが名簿はすべて回収したのか。

答 古いファイルも調べコピー等が残っていないか職員が直接確認をし、残っていたものはすべて持ち帰ったので、すべて回収したと

思っている。

問 情報漏洩した対象の住民に「おわびとご報告」が郵送されているが何通送付したのか。また、何らかの反応があったのか。

答 646人プラス約250人のほぼ900通発送しました。

当該通知を受けられた方からの苦情は聞いていませんが、他の字の方から新聞報道を見て「自分

じゃないのか」というような問い合わせがありました。

問 今回の問題は個人情報情報の漏洩

でしたが、これまで町職員の法・条例・要綱違反などがいくつかありました。

例えば、①地方財政法第7条の剰余金処理問題②財務規則違反の支出

問題、③決裁を受けずに工事が行われていた問題などです。

職員は法や条例を守って仕事をすべきです。最後に町長の決意と見解を求めます。

答 しっかりと襟を正して、コンプライアンス遵守、毅然とした態度で行政運営をやっていききたい。





長谷川 たかやす 議員

防災対策整備について問う

区と協議をしているが
今後も話しをしていきたい

問 各字に避難所がありませんが、高齢者や体の不自由な方は車で移動しなければ行けません。町道2-6をなぜ整備して車が通れるようにしないのか。

答 以前から区と協議をしているが整備が止まっています。今後も区と協議を進めていきたい。

問 各字の避難所に全員集まれるのか、一次避難所を増やす必要はないのか。

答 運営は地域の方々が必要な役割を担っていただいている。町からの指定はできないので字が必要と思うのなら字の方で決めていただきたい。

問 二次避難所が定員以上のときは一次避難所も活用しなければいけない。かまどベンチやマンホールトイレが必要と考えますが町の見解を。

答 今は補助金がありませんけれども、必要であれば

字の方で考えていただければと思います。

通学路・国道へのアクセス道路の安全管理について

防犯灯については字の中は字、
字と字をつなぐ道は町で管理する

問 通学路・国道へのアクセス道路の安全管理というのは私は町行政がした方がよいと考えます。町の考え方を教えてください。

答 安全管理について、防犯灯については字の中は字、字と字をつなぐ道路は町でこれをこれからも続けていきたいと考えている。通学路は定期的に点検を実施し対策を行っている。

問 通学路・国道へのアクセス道路は字任せではない。町民の方が通る道、字の方だけが通る道ではないんです。それと障がい者施設に通う人たちが通っている道が200mほど防犯

灯がつかない状態と伝えたら、すぐ対処するとのことですが、ちゃんと点検できているのか。

答 見落とし部分もありますが、町の設置したものは町で、字の方は字で修繕していただきたい。

問 町には防犯灯設置基準条例はあるのですか、ないのですか、お答えください。

答 防犯灯の設置基準条例はございません。





令和四年度元杉区長、 除雪費虚偽申請認めるも一転！



かわい 勇 議員

しっかりと受け止め、どういう状況がいいのか、今後検討させていただきます。

問 除雪補助金について

① 1月24日、25日の除雪出勤命令回数

② 除雪補助金申請と交付決定の件数。また、実績報告書が提出され交付確定した件数

③ 活動休止の区からの補助金申請の有無と、有った場合の押印と審査の基準は。

答 ① 21時と翌朝5時と9時の2回。

② 申請は15件で交付決定も15件「大町区無し」。現時点で実績報告は4件。

③ 区長選任がない区は世話役の署名と私印で申請されています。令和3年3月に区の代表として認めたので、そのように取り扱っています。

問 私は除雪のことで担当課へ行ったら、添付資料として完了写真が載っていましたが、ある在所の写真が替わっている。以前、私が

見た写真とは全く違います。その前の年の区長の写真と全く同じような図柄のコピーで、私はしたとは言いませんが、どこから見ても同じように私には見えます。だからこれは不正ではないのかと。

答 実績報告の写真がすり替わっていた場合に犯罪かどうか、虚偽申請に関わっていたらどうなるか、総務課で判断いただけると思います。

問 この差し替えの事で去年の3月議会でしたか、資料をもらった後に、ある議員さんに議会事務局に来てもらって尋ねたら、初めは黙っておられました。なんと、本人から認めましたよ。

「私は差し替えた、やりました」と。それが令和4年度の杉の区長ですよ。事務局で3人が聞いていますよ。その後、担当課に「間違いないか」と再確認したら、

我々4人が見た時の写真ではない。

その写真を差し替える意図は何だったのか。担当課には本人は「差し替えてない、やってない、記憶にない」と言ったらしいです。本人も白状して認めているのですから第三

者委員会でも審査願えませんか。杉区に振込済ですよ。この年は、大雪で倍付けでした。真相解明してください。

答 【町長】しっかりと受け止め、またどういう状況がいいのか、今後検討はさせていただきます

と思います。

答 【産業振興課長】河合議員と議会の部屋で確認したときは、ああこの人が写っているような話をしていたところはあります。

